

質問回答書

|     |                             |
|-----|-----------------------------|
| 業務名 | 令和7年度 久留米市移住定住に関するアンケート調査業務 |
|-----|-----------------------------|

【質問内容及び回答】※質問内容の文言については編集を行っています。

| 番号 | 質問事項   | 回答  |
|----|--|---|
| 1  | <p>【該当書類】<br/>令和7年度 久留米市移住定住に関するアンケート調査業務委託仕様書</p> <p>【該当箇所】<br/>7. 履行場所</p> <p>【質問事項】<br/>「委託者の指定する場所」について、双方合意のもと決定することは可能か。</p>   | <p>履行場所については、久留米市と受託者双方合意のもとで決定いたします。</p>   |
| 2  | <p>【該当書類】<br/>令和7年度 久留米市移住定住に関するアンケート調査業務委託仕様書</p> <p>【質問事項】<br/>アンケート調査回答者に、個人情報の登録などを促すことを想定しているか。</p>   | <p>アンケート調査回答者に対しては、調査に必要な基本的な属性(年齢、性別、居住地、勤務地、世帯構成等)以外の、個人を特定できる情報の登録を促すことは想定しておりません。</p>   |
| 3  | <p>【該当書類】<br/>令和7年度 久留米市移住定住に関するアンケート調査業務委託仕様書</p> <p>【該当箇所】<br/>14. アンケート実査納品書<br/>納品物について「その他調査会社指定の集計アプリケーションソフトも納品すること。」</p> <p>【質問事項】<br/>SaaS型調査ソフトのアプリケーションソフトの納品で問題ないか。</p>                                  | <p>本業務委託料内において、久留米市が利用できる状態で集計アプリケーションソフトの納品をお願いいたします。<br/>ただし、CSVやワード、パワーポイント、エクセルで必要なデータ(成果物)が揃う場合は、集計アプリケーションソフトの納品は不要になる場合があります。</p>  |
| 4  | <p>【該当書類】<br/>第1号様式 入札参加資格確認申請書</p> <p>【該当箇所】<br/>2. 必要書類</p> <p>【質問事項①】<br/>登記内容(代表者名等)の変更申請中で、審査が完了していない場合、登記事項全部証明書の提出をどのようにしたらよいか。</p> <p>【質問事項②】<br/>登記内容(代表者名等)の変更申請中で、審査が完了していない場合、納税等証明書の提出をどのようにしたらよいか。</p> | <p>【質問事項①】<br/>登記の変更が完了していない場合、現在の登記事項全部証明書を提出いただく事となります。また、入札書を含む全ての提出書類についても、現在の登記事項の代表者名等を記載いただく事となります。<br/>入札に関する書類の提出後や、契約後に登記の変更が完了した場合、久留米市に申し出ください。</p> <p>【質問事項②】<br/>現在の登記事項全部証明書代表者名義の、最新の納税証明書を提出いただく事となります。</p>                                    |
| 5  | <p>【該当書類】<br/>令和7年度 久留米市移住定住に関するアンケート調査業務委託仕様書</p> <p>【該当箇所】<br/>10. 調査項目</p> <p>【質問事項】<br/>久留米市の魅力を訴求する情報は何かあるのか。<br/>また、動画の場合何秒の動画になるのか。</p>   | <p>久留米市の魅力を訴求する情報は、基本的には既存WEBページへのリンクを考えております。具体的な表示数は決まっておりませんが、多くても5点程度と考えております。<br/>実際には、回答者の閲覧に繋がり、プロモーション効果がより高くなるよう、その他の設問とのバランスも踏まえつつ、誘導方法も含めて、受託者と協議の上決定したいと考えております。なお、その際には、受託者の実績やノウハウによる、助言や提案をいただければと考えております。(リンク先の動画については、1分～3分程度の動画を予定しています。)</p> |
| 6  | <p>【該当書類】<br/>令和7年度 久留米市移住定住に関するアンケート調査業務委託仕様書</p> <p>【該当箇所】<br/>5. 調査対象者<br/>10. 調査項目</p> <p>【質問事項】<br/>調査対象者は3区分に分かれているが、調査項目は全対象者同じ設問になるのか。</p>   | <p>調査項目については、基本的には、調査対象者全員に同じ内容の設問を設定することを想定しています。ただし、回答内容に応じて設問の分岐が生じたり、属性に応じて1部異なる設問を設定する可能性があります。<br/>設問内容については、久留米市が必要と考えるデータが得られるよう、久留米市と受託者で協議の上決定します。なお、その際には、受託者の実績やノウハウによる、助言や提案をいただければと考えております。</p>   |
| 7  | <p>【該当書類】<br/>令和7年度 久留米市移住定住に関するアンケート調査業務委託仕様書</p> <p>【該当箇所】<br/>14. アンケート実査納品書</p> <p>【質問事項】<br/>6月初旬から業務を開始した場合、調査の開始はいつ頃を想定しているか。<br/>また、設問内容やアンケート調査画面の作成にどの程度期間がかかるか。</p>                                       | <p>設問内容やアンケート調査画面の作成期間は、3～5週間で、調査の開始時期は、6月下旬～7月上旬を想定しています。<br/>設問内容やアンケート調査画面の作成期間が短縮できれば、前倒して調査開始する事も可能です。<br/>設問内容については、久留米市が必要と考えるデータが得られるよう、久留米市と受託者で協議の上決定します。なお、その際には、受託者の実績やノウハウによる、助言や提案をいただければと考えております。</p>  |